(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5836639号 (P5836639)

(45) 発行日 平成27年12月24日(2015.12.24)

(24) 登録日 平成27年11月13日(2015.11.13)

(51) Int. CL. F. L.

**GO3G 21/16 (2006.01)** GO3G 21/16 1 2 O GO3G 21/18 (2006.01) GO3G 21/18 1 5 3

請求項の数 17 (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2011-110619 (P2011-110619) (22) 出願日 平成23年5月17日 (2011.5.17)

(65) 公開番号 特開2012-242501 (P2012-242501A)

(43) 公開日 平成24年12月10日 (2012.12.10) 審査請求日 平成26年5月16日 (2014.5.16) (73) 特許権者 000001007

キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

||(74)代理人 100126240

弁理士 阿部 琢磨

|(74)代理人 100124442

弁理士 黒岩 創吾

(72) 発明者 鈴木 謙介

東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ

ノン株式会社内

|(72)発明者 西上床 力

東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ

ノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】画像形成装置

# (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

記録媒体に画像を形成する画像形成装置において、

第一のカートリッジ及び第二のカートリッジを支持した状態で、前記画像形成装置の装置本体の内側に位置する内側位置と、前記内側位置から引き出し方向に移動することで前記装置本体の外側へ引き出され<u>た引</u>き出し位置と、の間を移動可能<u>な</u>カートリッジ支持部材と、

<u>前記カートリッジ支持部材に設けられた、前記第一のカートリッジが装着される第一の</u> 装着部と、

<u>前記カートリッジ支持部材に設けられ、前記引き出し方向に関して前記第一の装着部よりも上流側に配置された、前記第二のカートリッジが装着される第二の装着部と、</u>

前記カートリッジ支持部材に設けられた、前記第一の装着部に対して前記第一のカートリッジを着脱可能に案内する第一のガイド部と、

前記カートリッジ支持部材に設けられた、前記第二の装着部に対して前記第二のカートリッジを着脱可能に案内する第二のガイド部と、を有し、

前記第一のカートリッジが前記第一の装着部に装着された状態で、前記第二のカートリッジは前記第二のガイド部で案内されながら前記引き出し方向の下流側へ移動することにより前記第二の装着部から取り外し可能であり、

前記第二のカートリッジを前記第二の装着部より取り外す際に、前記第二のカートリッジが前記第二のガイド部に案内されながら前記引き出し方向の下流側へ移動する移動量が

、前記第一のカートリッジを前記第一の装着部より取り外す際に、<u>前記第一のガイド部に</u> 案内されている前記第一のカートリッジの前記引き出し方向の下流側への移動量より大き いことを特徴とする画像形成装置。

# 【請求項2】

前記第二のガイド部は、前記第一のガイド部よりも前記引き出し方向において下流側へ大きく傾斜している傾斜部を有することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

#### 【請求項3】

前記傾斜部は、<u>前記第二のカートリッジを前記第二の装着部より取り外す際最後に前記第二のカートリッジを案内する部分である</u>ことを特徴とする請求項 2 に記載の画像形成装置。

# 【請求項4】

前記第一のガイド部は、前記引き出し方向において下流側へ傾斜し、前記第二のガイド部は、前記第一のガイド部よりも前記引き出し方向において下流側へ大きく傾斜している傾斜部を有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

### 【請求項5】

前記第一のガイド部は、前記第一のカートリッジに設けられた突起が係合する溝である ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

#### 【請求項6】

前記第二のカートリッジは前記第二のガイド部で案内されながら回転することにより前記第二の装着部から取り外し可能であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか一項に記載の画像形成装置。

#### 【請求項7】

前記第二の装着部は、前記引き出し方向において最も上流側に位置する装着部であり、前記カートリッジ支持部材は、前記第二のカートリッジを前記第二の装着部より取り外す際に、前記第二のカートリッジと当接して前記第二のカートリッジの回動を規制する規制部を有することを特徴とする請求項6に記載の画像形成装置。

### 【請求項8】

前記第二の装着部に前記第二のカートリッジが装着されている場合、前記引き出し位置において前記第二のカートリッジの一部が前記装置本体の内側に位置していることを特徴とする請求項7に記載の画像形成装置。

# 【請求項9】

前記規制部は、前記第二のガイド部よりも前記引き出し方向において上流側に設けられていることを特徴とする請求項7または8に記載の画像形成装置。

# 【請求項10】

前記規制部は、前記引き出し方向において上流側に傾いていることを特徴とする請求項9に記載の画像形成装置。

# 【請求項11】

前記カートリッジ支持部材は、3つの前記第一の装着部と1つの前記第二の装着部とを 有する請求項1乃至10のいずれか1項に記載の画像形成装置。

# 【請求項12】

前記カートリッジ支持部材は、前記第一のカートリッジ及び前記第二のカートリッジを有し、

前記第二の装着部に装着された前記第二のカートリッジに設けられた、前記第二のカートリッジを前記装着部より取り外す際に把持する第二の把持部は、前記第一の装着部に装着された前記第一のカートリッジに設けられた、前記第一のカートリッジを前記第一の装着部より取り外す際に把持する第一の把持部よりも前記引き出し方向において下流側へ大きく傾斜していることを特徴とする請求項1乃至<u>11</u>のいずれか1項に記載の画像形成装置。

# 【請求項13】

前記第一のカートリッジ及び前記第二のカートリッジは、感光体と、前記感光体に形成

10

20

30

40

された静電潜像を現像するための現像手段とを備えたプロセスカートリッジである請求項 1 乃至 1 2 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

# 【請求項14】

前記第一のカートリッジ及び前記第二のカートリッジは、感光体に形成された静電潜像を現像するための現像カートリッジである請求項1乃至<u>12</u>のいずれか1項に記載の画像形成装置。

#### 【請求項15】

前記画像形成装置は、

前記カートリッジ支持部材が前記内側位置にあるときに、前記カートリッジ支持部材に 設けられた複数の感光体からトナー像が転写される転写手段を有することを特徴とする請 求項1乃至14のいずれか1項に記載の画像形成装置。

10

### 【請求項16】

前記画像形成装置は、

前記カートリッジ支持部材が前記内側位置にあるときに、前記カートリッジ支持部材に設けられた複数の感光体からトナー像が転写される記録媒体を搬送する搬送手段を有することを特徴とする請求項1乃至14のいずれか1項に記載の画像形成装置。

# 【請求項17】

前記第一のカートリッジを前記第一の装着部より取り外す際に、前記第一のカートリッジは前記引き出し方向の下流側へ移動しないことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

20

# 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

# [0001]

本発明は、複数のカートリッジを装置本体に取り外し可能に装着して、記録媒体に画像を形成する画像形成装置に関する。

# 【背景技術】

# [0002]

ここで、カラー電子写真画像形成装置とは、電子写真画像形成プロセスを用いて、記録 媒体にカラー画像を形成するものである。そして、カラー電子写真画像形成装置の例とし ては、例えばカラー電子写真複写機、カラー電子写真プリンタ(例えばカラーレーザビー ムプリンタ、カラーLEDプリンタ等)、カラーファクシミリ装置及びカラーワードプロ セッサ等が含まれる。

30

### [0003]

また、記録媒体とは、電子写真画像形成装置によって画像が形成されるものであって、例えば、紙、OHPシート等が含まれる。

# [0004]

また、カートリッジとは、例えば、プロセスカートリッジ或いは現像カートリッジであって、電子写真画像形成装置の本体に取り外し可能に装着された状態で、記録はロセスカートリッジ式の少なくしての、帯電手段、現像手段、クリーニング手段の少なくしてのと電子写真感光体ドラムとを一体的にカートリッジとは、プロセス手段としてのはいかして、前記本体に取り外しての現とされるものである。従って、プロセスカートリッジとは、プロセス手段と、前記電子写真感光体ドラムとを一体的にカートリッジ化して、電子の中に表着されるものも含まれる。また、プロセスカートリッジとは、別のも含まれる。おり、現像手段とで一体的にカートリッジ化して、前記本体に取り外し可能に装着される。のである。おり、現像手段とで一体的にカートリッジとは現像手段とを一体的に有するプロセスカートリッジを所謂分離型と称する。即ち、現像手のの現像ユニットに設けて、この現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になっての現像ユニットと対になってある。また、プロセスカートリッジとは別の現像ユニットに設けて、この現像ユニットと対になってある。ここでは現まないます。

40

を形成するプロセスカートリッジを所謂分離型と称する。

#### [0005]

ここで前記プロセスカートリッジは、使用者自身によって本体に対する着脱を行うことができる。そのため、装置本体のメンテナンスを容易に行うことができる。尚、前記プロセス手段は、前記電子写真感光体ドラムに作用するものである。

### [0006]

また、現像カートリッジとは、現像ローラを有し、前記現像ローラによって、前記電子写真感光体ドラムに形成された静電潜像を現像するのに用いられる現像剤(トナー)を収容しており、前記本体に取り外し可能に装着されるものである。尚、前記現像カートリッジの場合には、前記電子写真感光体ドラムは前記装置本体或いは後述するカートリッジ支持部材に取り付けられている。或いは、前記電子写真感光体ドラムは、前記所謂分離型プロセスカートリッジに設けられている(この場合には、プロセスカートリッジは、現像手段を有してはいない)。尚、前記現像カートリッジも、使用者自身によって前記本体に対する着脱を行うことができる。そのため、装置本体のメンテナンスを容易に行うことができる。

#### [0007]

そこで、カートリッジとしては、前記所謂一体型又は所謂分離型のプロセスカートリッジが含まれる。また、カートリッジとしては、所謂分離型のプロセスカートリッジと前記現像カートリッジが対になって用いられる場合が含まれる。また、カートリッジとしては、前記電子写真感光体ドラムが前記装置本体或いは後述するカートリッジ支持部材に固定して取り付けられており、前記電子写真感光体ドラムに作用可能に前記現像カートリッジが着脱可能に用いられる場合が含まれる。また、カートリッジとしては、前記プロセスカートリッジ、或いは、前記現像カートリッジ等に補給する現像剤(トナー)を収容している現像剤カートリッジが含まれる。

#### [00008]

前述したとおり、従来、電子写真画像形成プロセスを用いて、記録媒体に画像を形成する電子写真画像形成装置が知られている。この電子写真画像形成装置においては、前述したプロセスカートリッジ方式が知られている。或いは、感光体ドラムとは別体で、前述した現像ユニットのみで構成される現像カートリッジ方式が知られている。また、前述した、現像剤を収容した現像剤カートリッジ方式などが知られている。前述した、プロセスカートリッジ方式、現像カートリッジ方式、及び、現像剤カートリッジを含めてカートリッジ方式とする。

#### **r** n n n n n

尚、前述したプロセスカートリッジ及び現像カートリッジは、前記静電潜像を現像するのに用いられる現像剤(トナー)を収容する現像剤収容部を有している。

#### [0010]

一方、使用者によるカートリッジの交換を容易にする目的で、複数のカートリッジを支持させた引き出し(カートリッジ支持部材)を設ける。そして、この引き出しを本体装置内から所定位置まで引き出すことで個々のカートリッジの交換を行うように構成したものが知られている(特許文献 1)。

【先行技術文献】

#### 【特許文献】

# [0011]

【特許文献1】特開2007-213012号公報

#### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0012]

上記の従来技術の構成において、引き出し方向の最も上流側にあるカートリッジは、引き出し部材を所定位置まで引き出した状態においてカートリッジと装置本体とが近い位置にある。また、引き出し方向の下流側からカートリッジ着脱の操作を行うユーザにとって

10

20

30

30

40

最も上流側のカートリッジはユーザから離れている。本発明の目的は、複数のカートリッジを支持する引き出し部材の引き出し方向における最も上流側に支持されたカートリッジを着脱する際の操作性を向上させる画像形成装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

# [0013]

上記目的を達成するための本発明の構成は、

記録媒体に画像を形成する画像形成装置において、

第一のカートリッジ及び第二のカートリッジを支持した状態で、前記画像形成装置の装置本体の内側に位置する内側位置と、前記内側位置から引き出し方向に移動することで前記装置本体の外側へ引き出された引き出し位置と、の間を移動可能なカートリッジ支持部材と、

<u>前記カートリッジ支持部材に設けられた、前記第一のカートリッジが装着される第一の</u> 装着部と、

前記カートリッジ支持部材に設けられ、前記引き出し方向に関して前記第一の装着部よりも上流側に配置された、前記第二のカートリッジが装着される第二の装着部と、

前記カートリッジ支持部材に設けられた、前記第一の装着部に対して前記第一のカートリッジを着脱可能に案内する第一のガイド部と、

前記カートリッジ支持部材に設けられた、前記第二の装着部に対して前記第二のカートリッジを着脱可能に案内する第二のガイド部と、を有し、

前記第一のカートリッジが前記第一の装着部に装着された状態で、前記第二のカートリッジは前記第二のガイド部で案内されながら前記引き出し方向の下流側へ移動することにより前記第二の装着部から取り外し可能であり、

前記第二のカートリッジを前記第二の装着部より取り外す際に、前記第二のカートリッジが前記第二のガイド部に案内されながら前記引き出し方向の下流側へ移動する移動量が、前記第一のカートリッジを前記第一の装着部より取り外す際に、前記第一のガイド部に案内されている前記第一のカートリッジの前記引き出し方向の下流側への移動量より大きいことを特徴とする。

#### 【発明の効果】

# [0014]

本発明によれば、カートリッジを引き出し部材に着脱する操作性を向上させた画像形成 装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

### [0015]

- 【図1】画像形成装置の外観斜視図である。
- 【図2】(a)は画像形成装置100の概略の縦断右断面図である。(b)は(a)の一部を拡大した図である。
- 【図3】引き出し部材70を所定位置まで引き出した状態の画像形成装置100の斜視図である。
- 【図4】引き出し部材70を所定位置まで引き出した状態の画像形成装置100の縦断右断面図である。
- 【図5】(a)(b)は引き出し部材70を左右斜め上方から見た斜視図である。
- 【図6】(a)は引き出し部材70の縦断右断面図、(b)は縦断左断面図である。
- 【図7】図6(a)一部を拡大して装着部70a付近を示した断面図である。
- 【図8】(a)(b)はカートリッジPkを左右斜め上方から見た斜視図である。
- 【図9】(a)(b)はカートリッジPyを左右斜め上方から見た斜視図である。
- 【図10】引き出し部材70を所定位置まで引き出して、カートリッジPcおよびカートリッジPy を取り出す途中の状態での画像形成装置の縦断右断面図である。
- 【図11】画像形成装置の外観斜視図である。
- 【図12】(a)は画像形成装置200の概略の縦断右断面図である。(b)は(a)の一部を拡大した図である。

10

20

30

40

【図13】引き出し部材170を所定位置まで引き出した状態の画像形成装置200の斜視図である。

【図14】引き出し部材170を所定位置まで引き出した状態の画像形成装置200の縦断右断面図である。

【図15】(a)(b)は引き出し部材170を左右斜め上方からそれぞれ見た斜視図である。

【図16】(a)は引き出し部材170の縦断右断面図、(b)は縦断左断面図である。

【図17】図16(a)の一部を拡大して装着部170d付近を示した図である。

【図18】(a)(b)はカートリッジQyを左右斜め上方からそれぞれ見た斜視図である。

【図19】(a)(b)(c)は装置本体200AからカートリッジQkを取り出す過程を示した画像形成装置200の縦断右断面図である。

【発明を実施するための形態】

# [0016]

以下に本発明に係る実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。ただし、この実施の形態に記載されている構成部品の寸法、材質、形状、その相対配置などは、特定的な記載がないかぎりは、この発明の範囲をそれらのみに限定する趣旨のものではない。

# [0017]

#### (実施例1)

(カラー電子写真画像形成装置の全体構成)

図1は本実施例におけるカラー電子写真画像形成装置(以下、画像形成装置と称する)100の外観斜視図、図2(a)は画像形成装置100の縦断右側面図、図2(b)は図2(a)の部分的な拡大図である。画像形成装置100は、電子写真プロセスを用いた、4色フルカラーのレーザープリンタである。即ち、画像形成装置100は、パソコン・イメージリーダ・相手方ファクシミリ装置等のホスト装置(不図示)から制御回路部199へ入力する電気的画像信号に基づいて、記録媒体Sにフルカラーの画像形成を行う。

#### [0018]

以下の説明において、画像形成装置100に関して、前側又は正面側とは装置開閉用のドア10を配設した側である。後側とはそれとは反対側である。前後方向とは、画像形成装置の後側から前側に向かう方向(前方向)と、その逆の方向(後方向)である。左右とは画像形成装置を前側から見て左又は右である。左右方向とは、右から左に向かう方向(左方向)と、その逆の方向(右方向)である。また、装置本体100Aとは、カートリッジを除いた画像形成装置部分である。

# [0019]

本実施例の画像形成装置100は、イエロー(y)、マゼンタ(m)、シアン(c)、ブラック(k)の各色の現像剤像(トナー像)を形成する4つのプロセスカートリッジP(Py・Pm・Pc・Pk)を横方向に配列した、所謂横タンデム型である。画像形成装置100は、複数のカートリッジPを装置本体100Aに着脱可能で、記録媒体Sにカラー画像を形成する。

# [0020]

即ち、装置本体100Aの内部には、後側から前側にかけて順にほぼ水平方向<u>に4</u>個のプロセスカートリッジP(Py・Pm・Pc・Pk)が並設されている。各プロセスカートリッジ(以下、カートリッジと記す)Pは、それぞれ、静電潜像が形成される電子写真感光体ドラム1(以下、ドラムと記す)を備えている。ドラム1は、図2(b)に示すように反時計回り方向(矢印方向)に回転駆動される。このドラム1の周囲には、ドラム回転方向に従って順に、ドラムに作用するプロセス手段としての、帯電手段2、現像手段4(4y・4m・4c・4k)、ドラムクリーニング手段6が配置されている。

### [0021]

尚、本実施例では、カートリッジの一例として前述した所謂一体型のプロセスカートリッジを例に挙げて説明するが、本発明はこれに限定されるものではない。

10

20

30

40

20

30

40

50

#### [0022]

ドラム1は、例えばアルミシリンダの外周面に有機光導電体層(OPC感光体)を塗布 したものである。

# [0023]

帯電手段(プロセス手段) 2 は帯電部材として帯電ローラ(ローラ状に形成された導電性ローラ)を用いた接触帯電方式を用いている。帯電ローラ 2 はドラム 1 に対してほぼ並行にかつ当接して配設されており、ドラム 1 の回転に従動して回転する。そして、この帯電ローラ 2 に電源部(不図示)から所定の帯電バイアス電圧が印加されることで、ドラム 1 の表面が所定の極性・電位を一様に帯電される。

#### [0024]

現像手段(プロセス手段)4は、ドラム1に形成された静電潜像を現像剤(トナー)を用いて現像する現像ユニットである。各カートリッジPの有する現像ユニット4(4y・4m・4c・4k)は、現像剤T(Ty・Tm・Tc・Tk)を収容した現像剤収容部41(41y・41m・41c・41k)と、ドラム1に対する現像部材としての現像ローラ40と、を有する。また、現像剤収容部41に収容された現像剤Tを搬送する現像剤搬送部材42、現像ローラ40に対する現像剤塗布部材としての現像剤供給ローラ43、現像ローラ40の外周に圧接された現像剤規制部材としての現像プレード44を有する。

# [0025]

ドラムクリーニング手段(プロセス手段)6は、ドラム1の周面に形成された現像剤像を転写ベルト50に一次転写した後、ドラム1の表面から転写残現像剤を除去する手段である。本実施例ではクリーニング部材としてクリーニングブレードを用いている。ドラム表面から除去された現像剤は除去現像剤収容部81に収容される。

# [0026]

各カートリッジ P は、上記のドラム 1・帯電ローラ 2・ドラムクリーニング手段 6 を有する感光体ユニット 8 と、現像ユニット 4 ( 4 y ・ 4 m ・ 4 c ・ 4 k )とが結合されて構成されている。そして、各カートリッジ P は、装置本体 1 0 0 A に対して引き出し方式にて着脱交換可能である。カートリッジ P の更なる詳細な構成及び引き出し方式については後述する。

# [0027]

カートリッジ P y (第二のカートリッジ) は、現像ユニット 4 y の有する現像剤収容部 4 1 y にイエロー色(y 色)の現像剤 T y を収容したものであり、ドラム 1 の面にイエロー色の現像剤像を形成する。カートリッジ P m (第一のカートリッジ) は、現像ユニット 4 m の有する現像剤収容部 4 1 m にマゼンタ色(m 色)の現像剤 T m を収容したものであり、ドラム 1 の面にマゼンタ色の現像剤像を形成する。カートリッジ P c (第一のカートリッジ) は、現像ユニット 4 c の有する現像剤収容部 4 1 c にシアン色(c 色)の現像剤 T c を収容したものであり、ドラム 1 の面にシアン色の現像剤像を形成する。カートリッジ P k (第一のカートリッジ) は、現像ユニット 4 k の有する現像剤収容部 4 1 k にブラック色(k 色)の現像剤 T k を収容したものであり、ドラム 1 の面にブラック色の現像剤像を形成する。

# [0028]

装置本体100Aの内部に装着されたカートリッジP(Py・Pm・Pc・Pk)の下側には、画像露光手段としてのレーザースキャナユニット3が配置されている。また、上側には、転写ユニット5が配置されている。

# [0029]

スキャナユニット 3 は、レーザーダイオード、ポリゴンミラー、F レンズ、反射ミラー等を有し、ホスト装置から制御回路部 1 9 9 へ入力する各色の画像情報に対応して変調したレーザービーム L を出力してドラム 1 の帯電処理面を走査露光する。これによって、ドラム 1 面に走査露光パターンに対応した静電潜像が形成される。

# [0030]

転写ユニット 5 は、誘電体性で可撓性を有するエンドレスの中間転写ベルト (無端状べ

20

30

40

50

ルト)50を有する。また、転写ベルト50を懸回張設する第1と第2のベルト懸架ローラ51a・51bを有する。また、転写ベルト50の内側で、ベルト懸架ローラ51a・51bの間に配置されていて、転写ベルト50を挟んで各カートリッジPのドラム1に圧接している4本の一次転写ローラ52(52y、52m、52c、52k)を有する。各カートリッジ50のドラム1とベルト50の接触部がそれぞれ一次転写ニップ部T1である。また、ベルト懸架ローラ51bにはベルト50を介して二次転写ローラ53が接触している。ベルト懸架ローラ51aとベルト50との接触部が二次転写ニップ部T2である

# [0031]

フルカラー画像を形成するための動作は次の通りである。各カートリッジ P が所定の制御タイミングにて順次に駆動される。即ち、各ドラム 1 が反時計方向(図 2 の矢印方向)に回転駆動する。ベルトユニット 5 の転写ベルト 5 0 も回転駆動される。スキャナユニット 3 も駆動される。この駆動に同期して各カートリッジ P において帯電ローラ 2 がドラム 1 の表面を所定の極性・電位に一様に帯電する。スキャナユニット 3 は各ドラム 1 の表面に対応の画像信号に応じたレーザービーム走査露光を行なう。これによって各ドラム 1 の表面に対応の画像信号に応じた静電潜像が形成される。形成された静電潜像を現像ユニット 4 (4 y・4 m・4 c・4 k)(現像ローラ 4 0)によって現像する。即ち、現像剤像を形成する。

# [0032]

上記のような電子写真プロセス動作により、カートリッジ P y のドラム 1 には、フルカラー画像のイエロー成分像に対応する y 色の現像剤像が形成される。カートリッジ P m のドラム 1 には、フルカラー画像のm 成分像に対応するマゼンタ色の現像剤像が形成される。カートリッジ P c のドラム 1 には、フルカラー画像のシアン成分像に対応する c 色の現像剤像が形成される。カートリッジ P k のドラム 1 には、フルカラー画像のブラック成分像に対応する k 色の現像剤像が形成される。それらの各現像剤像が、各一次転写ニップ部T 1 において、循環移動するベルト 5 0 上に順次に所定に重畳されて静電的に一次転写される。かくして、転写ベルト 5 0 上に y 色 + m 色 + c 色 + k 色の 4 色重畳の未定着フルカラー現像剤像が形成される。

# [0033]

一方、所定の制御タイミングで給送部16の給送ローラ18が回転して、記録媒体Sが収容されている給送カセット17から記録媒体Sが1枚分離されて給送される。カセット17は装置本体100Aの前側から出し入れ自由である(フロントローデング)。17aは給送カセット17の前面に設けられた指掛け部である。給送された記録媒体Sは、レジストローラ対19によって所定の制御タイミングにて、二次転写ニップ部T2に導入される。転写ローラ53には電源部(不図示)から現像剤の帯電極性(トナーの帯電極性)とは逆極性で且つ所定電位の転写バイアスが印加される。これにより、記録媒体S上にy色+m色+c色+k色の4色の現像剤像が重畳して二次転写される。すなわち、記録媒体S上に未定着のフルカラー現像剤像が形成される。

# [0034]

次に、記録媒体Sは二次転写ニップ部T2から分離されて定着部20へ導入される。定着部20は、記録媒体Sに転写された複数色の現像剤像を定着させるものである。定着部20は、回転する加熱ローラ20aと、これに圧接して記録媒体Sに熱及び圧力を与える加圧ローラ20bを有する。現像剤像が形成された記録媒体Sは、定着部20を通過する際に、定着ローラ対20a・20bで挟持搬送される。そして、定着ローラ対20a・20bによって熱及び圧力を与えられる。これによって複数色の現像剤像が記録媒体Sの表面に定着される。そして、記録媒体Sは定着部20を出て、フルカラー画像形成物として排出ローラ対23を含む搬送路を通って排出部24から装置本体外の排出トレイ25に排出される。記録材分離後のベルト50の表面に残留したトナーは、本例においては、例えばカートリッジ50yの一次転写ニップ部T1においてドラム1の表面に静電的に付着し、装置6にて除去される。

20

30

40

50

尚、モノクロ画像形成モードの場合は、カートリッジPkを用いた画像形成だけが行われる。

# [0035]

(カートリッジ交換方式)

各カートリッジ P は、現像剤が消費され寿命となった際には、使用者が交換することができるようになっている。本実施例の画像形成装置において、カートリッジの交換は、カートリッジを引き出し式の枠型部材であるカートリッジ支持部材としての引き出し部材 7 0 に乗せて、フロントアクセスにより交換することができる。カートリッジ P を装置本体 1 0 0 A に対して着脱するに当たって、装置本体 1 0 0 A の外側に引き出した状態の引き出し部材 7 0 に対してカートリッジ P を着脱する。そして、カートリッジ P を支持した引き出し部材 7 0 を、装置本体 1 0 0 A 内に押し込む。これによって、カートリッジ P を装置本体 1 0 0 A 内の所定の位置に装着することができる。

#### [0036]

装置本体100Aの前側には前面開口部100aが設けられている。この開口部100aは、装置本体100Aの内側へカートリッジを押し込む、又は、装置本体100Aからカートリッジを引き出す際に、カートリッジを支持させた引き出し部材(カートリッジ支持部材)70が通過する開口部である。装置本体100Aの前側には、回動可能なドア10が配設されている。ドア10は、開口部100aを閉じる閉鎖位置と開口部100aを開放する開放位置とを取り得る開閉部材である。本実施例においては、ドア(開閉部材)10は、ドアの下側に位置するヒンジ部10bを中心に装置本体100Aに対して開閉回動可能である。即ち、ドア10は、ヒンジ部10bを中心に立て起こすように回動して開口部100aを図1・図2(a)に示すように閉じ状態にすることができる。また、ヒンジ部10bを中心に装置本体100Aの前側に倒すように回動して開口部100aを図3・図4に示すように開き状態にすることができる。10aはドア10の前面に設けられた指掛け部である。

# [0037]

引き出し部材70は、ドア10が開かれた図3・図4に示す状態において、開口部100aを通過して前後方向に、ガイド手段14にガイドされて移動する。即ち、引き出し部材70は、装置本体100Aに対して、実質的に水平方向である矢印D1方向(押し込み方向:後方向)とその逆のD2方向(引き出し方向:前方向)とに移動可能に設けられている。そして、各カートリッジPは、その長手方向(ドラム1の軸線方向、現像ローラ40の軸線方向)が引き出し部材70の移動方向(矢印D1,D2と同方向)に隣接した状態で配列されて、引き出し部材70に支持されている。即ち、引き出し部材70は、複数のカートリッジP(Py・Pm・Pc・Pk)を一方向に隣接して配列した状態で支持している。そして、引き出し部材70は、ドア10が開かれている状態において、カートリッジPを装置本体100Aの内側に位置させるための内側位置Aと、内側位置Aから引き出されて各カートリッジを着脱できる引き出し位置(外側位置)Bと、の間を移動可能である。内側位置Aは例えば図2に示す状態である。引き出し位置Bは、例えば図3・図4に示す状態である。

# [0038]

ドア10が閉じられている状態(図1・図2)において、引き出し部材70は内側位置 A に位置している。内側位置 A は、引き出し部材70が各カートリッジ P を支持し、装置 本体100Aの内側において、ドラム1に静電潜像を形成できる潜像形成位置(画像形成位置)である。即ち、各カートリッジ P が装置本体100Aに対する装着位置に位置している。そして、各カートリッジ P の各ドラム1が転写ベルト50に接触しており、ドラム1から、転写ベルト50へ現像剤像の一次転写が可能な状態である。内側位置Aにおいて、各カートリッジ P は、押圧部材に押されて所定の位置決め部(不図示)に固定された状態にされている。この状態で、各カートリッジの有する駆動入力部(カップリング部材47、48:図8)に対して装置本体100Aに設けられた駆動出力部(不図示)が結合している。各カートリッジの電気接点(不図示)に対して装置本体側の給電系統(不図示)

20

30

40

50

が導通している。引き出し部材 7 0 は、装置本体 1 0 0 A に対して位置決め固定手段(不図示)により位置決め固定されている。この状態において、画像形成装置 1 0 0 は画像形成動作が可能である。

# [0039]

ドア10が図3・図4に示すように開かれると、装置本体100Aの開口部100aが開放される。そして、開口部100aに引き出し部材70の前枠の前面に配設された把手部71が露呈する。また、ドア10の開き回動動作に連動する連動機構(不図示)により、ベルトユニット5が所定の位置まで上昇する。これにより、各カートリッジPのドラム1から転写ベルト11が離隔する。即ち、ドラム1に対するベルト11の接触が解除される。また、各カートリッジPの駆動入力部に対する装置本体側の駆動出力部の結合が解除される(駆動解除)。また、各カートリッジPを位置決め固定している押圧部材の押圧が解除される(押圧解除)。また、各カートリッジPの電気接点に対する装置本体側の給電系統の導通が解除される(給電解除)。また、引き出し部材70の装置本体100Aに対する位置決め固定手段による位置決め固定が解除される。

# [0040]

そこで、使用者は、把手部71をつかんで引き出し部材70を引き出し方向D2である前方向に水平にスライド移動させる。そして、引き出し部材70を開口部100aから装置本体100Aの外側の所定の引出し位置Bまで十分に引き出す。引き出し部材70は所定の引出し位置Bまで十分に引き出されると、ストッパ部材(不図示)によりそれ以上の引き出し移動が阻止される。この引き出し部材70の引出し移動時には、各カートリッジPのドラム1と転写ベルト50とが離隔している。したがって、両者間での擦れは生じない。

# [0041]

引き出し部材70は個々のカートリッジP(Py・Pm・Pc・Pk)をそれぞれ上方に取り出し可能であり、及び、それぞれ下方に向かって移動させることによって支持する構成である。そこで、使用者が、交換すべき使用済みのカートリッジを引き出し部材70から持ち上げて外す(図4の上向き矢印C1)。そして、新しいカートリッジを、引き出し部材70に対して、その上方から実質的に重力方向である下向きに落とし込む(下向き矢印C2)。これによって、カートリッジPは引き出し部材70に支持される。

# [0042]

引き出し部材70に対するカートリッジの交換作業を終えたら、使用者は引き出し部材70を装置本体100Aに対して引き出し方向D2とは逆の押し込み方向D1である後方向に水平にスライド移動させる。そして、引き出し位置Bから内側へ十分に押し込み移動させる。引き出し部材70は内側へ十分に押し込まれると、ストッパ部材(不図示)によりそれ以上の押し込み移動が阻止される。この引き出し部材70の押し込み移動時には、各カートリッジPのドラム1と転写ベルト50とは離隔しているので両者間での擦れは生じない。

# [0043]

引き出し部材70を内側へ十分に押し込んだら、ドア10を閉じる。ドア10の閉じ動作により、装置本体100Aの開口部100aが閉鎖される。また、ドア10の閉じ動作に連動する連動機構により、引き出し部材70が装置本体100Aに対して位置決め固定手段にて位置決め固定される。また、各カートリッジPは、押圧部材(不図示)に押されて所定の位置決め部に固定された状態になる。また、各カートリッジPの駆動入力部に対して装置本体側の駆動出力部が結合する。また、各カートリッジPの電気接点に対して装置本体側の給電系統が導通する。そして、転写ユニット5が所定の位置まで下降する。これにより、各カートリッジPのドラム1の上面に対して転写ベルト50が接触した状態になる。本実施例によれば、この状態において、画像形成装置100は画像形成動作が可能な状態となる。

#### [0044]

上記のように、複数のカートリッジPは引き出し部材70に支持された状態で、引き出

20

30

40

50

し部材 7 0 と共に装置本体 1 0 0 内へ進入する。従って、使用者は、引き出し部材 7 0 を装置本体 1 0 0 A 内の内側に進入させ、ドア 1 0 を閉じる。これにより、複数のカートリッジ P を装置本体 1 0 0 A に対して確実に装着できる。このため、各カートリッジ P を個別に使用者が装置本体 1 0 0 A 内へ装着する構成と比較して、着脱操作性が向上する。

# [0045]

(引き出し部材)

引き出し部材(カートリッジ支持部材)70について図5乃至図7を用いて説明する。図5(a)は引き出し部材70を左斜め上方より見た斜視図、図5(b)は右斜め上方より見た斜視図である。図6(a)は引き出し部材70の縦断左側面図、(b)は同じく縦断右断面図である。図7は図6(a)の一部を拡大してカートリッジ装着部70a付近を示した図である。

[0046]

引き出し部材70の外壁の四隅部には、装置本体100Aの左右のガイド手段14に係合してガイドされる被ガイド部72a~72dが設けられている。被ガイド部72aと72cは装置本体100Aの右側に設けられたガイド手段14に係合してガイドされる。また、被ガイド部72bと72dは装置本体100Aの左側のガイド手段14に係合してガイドされる。

[0047]

引き出し方向 D 2 において上流側に設けられた被ガイド部 7 2 a と 7 2 b は、引き出し部材 7 0 が引き出し位置 B において装置本体 1 0 0 A に対して傾かないようにしている。即ち、図 5 に示すとおり、引き出し方向 D 2 に対して最上流側に位置する装着部(支持部) 7 0 a からさらに上流側に突出して設けられている。また、引き出し方向 D 2 における下流側には、被ガイド部 7 2 c と 7 2 d が円柱形状の突出部として設けられている。

また、引き出し部材 7 0 の前枠の前面部には、引き出し部材 7 0 を使用者が操作する為の把手部 7 1 が設けられている。

[0048]

引き出し部材70には、後述するカートリッジPを装着するための4つの装着部70a~70dが前後方向に一列に設けられている。引き出し方向D2の上流側から順に、カートリッジPyを装着するための装着部70a、カートリッジPmを装着するための装着部70b、カートリッジPcを装着するための装着部70c、カートリッジPkを装着するための装着部70c、カートリッジPkを装着するための装着部70dが設けられる。装着部70a~dの間には仕切り板70eが設けられていて、カートリッジPを装着する際の目安(目印)になっている。各装着部70a~70dの下部には、開口部70fがそれぞれ設けられている。レーザースキャナユニット3のレーザーLが開口部70fを通過してドラム1を走査露光する。

[0049]

各装着部70a~70dの左右両側面には、カートリッジPを引き出し部材70内に装着するためのガイド手段75が設けられている。装着部70aの右側(非駆動側)側端部には、カートリッジPkを引き出し部材70内に装着するためのガイド部75a1とガイド部75a3が設けられている。また、カートリッジ装着部70aの左側(駆動側)側端部には、ガイド部75a2と75a4が設けられている。同様に、カートリッジ装着部70bの左右側端部にはガイド部75b1~75b4が、カートリッジ装着部70cの左右側端部にはガイド部75c4が、それぞれ設けられる。

[0050]

本実施例において、ガイド部75b・75c・75dは共通の形状としている。ガイド部75bを例に説明する。図6(a)に示すように、装着部70bの右側端部では、引き出し方向D2の上流側にガイド部75b1、下流側にガイド部75b3が、どちらも同じ幅で、略鉛直方向に一直線状のガイド部として設けられている。また、図6(b)に示すように、装着部70bの左側端部では、引き出し方向の上流側にガイド部75b2、下流

20

30

40

50

側に75b4が、右側端部のガイド部75b1・75b3と対向して、略鉛直方向に延在して設けられている。ガイド部75b2と係合するカートリッジの被ガイド部63 q は、後述するように、カップリング部材47を囲む円筒状のリブとして形成されるため、ガイド部75b2は他のガイド部と異なる幅としている。ガイド部75bにおいては、ガイド部75b1・75b2と比較してより下方へ延在するガイド部75b3・75b4が、主としてカートリッジをガイド(案内)する機能を果たす。

#### [0051]

一方、引き出し方向 D 2 における最も上流側の装着部 7 0 a のガイド部 7 5 a は、下流側の 3 つのガイド部 7 5 b ・ 7 5 c ・ 7 5 d と異なる構成としている。ガイド部 7 5 a 1 ・ 7 5 a 2 は、前述したガイド部 7 5 b 1 ・ 7 5 b 2 と共通の形状である。第二のガイドであるガイド部 7 5 a 3 ・ 7 5 a 4 は、上下 2 つの部位により構成される。下部はガイド部 7 5 b 3 ・ 7 5 b 4 と同様に略鉛直方向であるが、傾斜部である上部は前側(引き出し方向 D 2 )に向かうよう傾斜させている。図 7 に示すように、引き出し部材の引き出し方向 D 2 と、カートリッジ P m・ P c・ P k の取り出し方向でありガイド部 7 5 a 3 下部と略平行である C 1 と、がなす角度 1 とする。そして角度 1 は、引き出し方向 D 2 と、ガイド部 7 5 a 3 上部のカートリッジ取り外し方向 C 2 と、がなす角度 2 が小さくなるよう構成する。

# [0052]

また、引き出し部材70の駆動側(左側)には、画像形成装置本体に設けられたドラムカップリング部材(不図示)が進入するための開口部77、および現像カップリング部材(不図示)が進入する為の開口部78が設けられている。各カップリング部材は、ドア10を閉める動作に連動して開口部77及び開口部78に進入する。その後、後述するカートリッジPのカップリング部材と係合してカートリッジPに駆動力を伝達する。

#### [0053]

(カートリッジ)

引き出し部材70に装着される(支持される)カートリッジについて図2(b)、図8(a)(b)、図9(a)(b)を用いて説明する。図2(b)は画像形成装置100の縦断右断面図のうち、引き出し部材70およびカートリッジPの付近を拡大した図である。ここでは代表としてカートリッジPkを例にとって説明する。他の色のカートリッジPy・Pm・Pcに関しては、収容している現像剤の色が異なる以外の構成は一緒である。ただし、カートリッジPyに関しては、把持部の形状を他のカートリッジPm・Pc・Pkと異なる形状(把持部66)としている(後述)。

#### [0054]

カートリッジ P k は、感光体ユニット 8 と現像ユニット 4 k とが一体化されて構成される。ユニット 8 は、ドラム 1 と、帯電ローラ 2 と、クリーニング手段 6 及び、クリーニング手段 6 により除去された現像剤を収容する除去現像剤収容部 8 1 を有する。また、現像ユニット 4 k は、現像ローラ 4 0 と、現像剤供給ローラ 4 3 と、現像ブレード 4 4 、及び、画像形成に使用される現像剤 T k を収容する現像剤収容部 4 1 k と、を有する。

# [0055]

ドラム 1 、現像ローラ 4 0 、現像剤供給ローラ 4 3 は矢印の方向に回転駆動される。帯電ローラ 2 はドラム 1 の回転に従動して回転する。帯電ローラ 2 には、所定の帯電バイアスが印加される。現像ローラ 4 0 には、所定の現像バイアスが印加される。

# [0056]

現像剤収容部41k内の現像剤Tkは、回転中心軸にシート状の部材を取り付けた現像剤搬送部材42によって上方へ搬送され、現像剤供給ローラ43へ送り込まれる。そして、供給ローラ43と、現像ローラ40の外周に圧接された現像ブレード44とによって、現像剤Tkが現像ローラ40の外周に塗布される。かつ現像剤Tkには、ブレード44によって所定の極性の電荷が付与される。そして、装置本体100A側から所定の現像バイアスが現像ローラ40に印加される。これにより、ドラム1に形成された静電潜像が現像剤像として現像される。ドラム1上に形成された現像剤像が、記録媒体Sに転写された後

、ドラム表面に残った現像剤はクリーニング手段 6 によって除去され、除去現像剤収容部 8 1 内に収容される。

# [0057]

図8(a)(b)はカートリッジPkを右斜め上方および左斜め上方よりそれぞれ見た斜視図である。カートリッジPkの駆動側端部には、装置本体側のドラムカップリング部材(不図示)より駆動力を受ける為のカップリング部材47が回転可能に設けられている。また現像カップリング部材(不図示)から駆動力を受ける為のカップリング部材48が回転可能に設けられている。

#### [0058]

カップリング部材 4 7 は、ドラム 1 の駆動側(左側)端部に設けられている。そして、装置本体 1 0 0 A からカップリング部材 4 7 が受けた駆動力はドラム 1 を回転させる。また、カップリング部材 4 8 が受けた駆動力は現像ローラ 4 0 に、また、中間ギア(不図示)を介して現像剤搬送部材 4 2 や現像剤供給ローラ 4 3 に伝達される。

### [0059]

カートリッジ P の左右両側面には、カートリッジ P を引き出し部材 7 0 に装着する際にガイド部 7 5 と係合してガイドされるための被ガイド部 6 3 が設けられている。カートリッジ P k の右側面には、図 8 (a)に示すように、被ガイド部 6 3 p およびその下方に被ガイド部 6 3 r が、それぞれ外側に突出した円柱形状 の突起として設けられている。カートリッジ P k の左側面には、図 8 (b)に示すように、カップリング部材 4 7 を囲んでいる円筒状のリブとして形成された被ガイド部 6 3 q、およびその下方に、突出した円柱形状である被ガイド部 6 3 s が設けられている。

#### [0060]

感光体ユニット 8 には穴部 8 2 R・8 2 Lが設けられている。現像ユニット 4 kには突出部 4 9 R・4 9 Lが設けられている。穴部 8 2 Rが突出部 4 9 Rと、穴部 8 2 Lが突出部 4 9 Lと、それぞれ係合することで、感光体ユニット 8 と現像ユニット 4 とが結合されている。

### [0061]

図9(a)(b)はカートリッジPyを右斜め上方および左斜め上方よりそれぞれ見た斜視図である。カートリッジPyは、把持部66のみ、カートリッジPm・Pc・Pkの把持部65と異なる形状としている。それ以外は前述したカートリッジPkと同じ構成である。図8(a)(b)に示すように、カートリッジPm・Pc・Pkの把持部65は略鉛直方向に設けられている。一方、カートリッジPyの把持部66は、その根元(下部)から先端(上部)へ向かって、前側に傾斜した形状である。

# [0062]

(引き出し部材へのカートリッジの装着(支持))

引き出し部材70への各カートリッジP(Py・Pm・Pc・Pk)の装着(支持)について、図6乃至図10を用いて説明する。図10は、カートリッジPyおよびカートリッジPcを引き出し部材70から取り出す途中の状態での画像形成装置100の縦断右側面図である。

# [0063]

各カートリッジ P y ・ P m ・ P c ・ P k は、引き出し部材 7 0 に設けられた対応の装着 部 7 0 a ・ 7 0 b ・ 7 0 c ・ 7 0 d に各々装着される。使用者は、引き出し部材 7 0 における対応の装着部に対してカートリッジ P を実質的に重力方向である矢印 C 2 方向に下して装着を行う。ここでは代表してカートリッジ P c を例にとって説明する。カートリッジ P m ・ P c ・ P k に関しては、カートリッジ P を装着する装着部がそれぞれ装着部 7 0 b ・ 7 0 c ・ 7 0 d と異なる以外の装着操作は同様である。カートリッジ P y の装着については後述する。

### [0064]

ユーザがカートリッジ P c を引き出し部材 7 0 の装着部 7 0 c に装着するには、把持部 6 5 をつかみ、カートリッジ P c の左右両端部に設けられた被ガイド部 6 3 r と被ガイド

10

20

30

40

20

30

40

50

部 6 3 s を、装着部 7 0 d のガイド部 7 5 c 3 と 7 5 c 4 にそれぞれ係合させる。被ガイド部 6 3 r ・ 6 3 s と係合したガイド部 7 5 c 3 ・ 7 5 c 4 にガイドされながら、カートリッジ P c は C 2 方向(下方)へ下りていく。次に、カートリッジ P c の被ガイド部 6 3 p と 6 3 q を、ガイド部 7 5 c 1 と 7 5 c 2 にそれぞれ係合させる。カートリッジ P c をさらに C 2 方向に下ろしていけば、被ガイド部 6 3 がガイド部 7 5 の下端部に突き当たり、引き出し部材 7 0 へのカートリッジ P c の装着が完了する。

#### [0065]

次に、引き出し部材70に対するカートリッジPyの装着について説明する。ユーザはカートリッジPyの把持部66をつかみ、カートリッジPyの左右両端部に設けられた被ガイド部63r・63sを、装着部70aの両端のガイド部75a3・75a4に係合させる。次に、重力に従いながらC2方向に下ろしていくが、前述の通りガイド部75a3・75a4はC3方向(前側)に傾斜した形状としているため、カートリッジPyは斜めに移動する、すなわち後側に移動しながら下方へ下りていく、動作となる。最後に、被ガイド部63p・63 q を、ガイド部75a1・75a2と係合させ、さらに下方へ下ろしていけば、被ガイド部63がガイド部75の下端部に突き当たり、引き出し部材70へのカートリッジPyの装着が完了する。

# [0066]

引き出し部材70に装着されたカートリッジPを取り出すときには、上記と逆の操作を行う。カートリッジPcを取り出すには、ユーザが把持部65をつかみ、鉛直上方であるC2方向に引き上げる。それによって、被ガイド部63p・63gとガイド部75c1・75c2との係合がはずれ、続いて、被ガイド部63r・63sとガイド部75c3・75c4との係合がはずれて、カートリッジPcを装着部70cより取り出すことができる。カートリッジPm・Pkの取り出し操作も同様である。

#### [0067]

カートリッジ P y を引き出し部材 7 0 から取り出すためには、ユーザが把持部 6 6 をつかみ、まずはカートリッジ P c の取り出し操作と同様に、カートリッジ P y を鉛直上方である C 2 方向へ引き上げる。すると、被ガイド部 6 3 p・6 3 q とガイド部 7 5 a 1・7 5 a 2 との係合がはずれる。カートリッジ P y をさらに引き上げていくと、ガイド部 7 5 a 3・7 5 a 4 が C 3 方向に傾斜して設けられているため、ガイド部 7 5 a 3・7 5 a 4 と係合している被ガイド部 6 3 r・6 3 s、および被ガイド部を有するカートリッジ P y が C 3 方向に斜めに移動する。すなわちカートリッジ P y は前方向へ移動しながら上方へ引き上げられていく。最後に被ガイド部 6 3 r・6 3 s とガイド部 7 5 a 3・7 5 a 4 との係合がはずると、カートリッジ P y を装着部 7 0 a より取り出すことができる。ガイド ッジ P y の引き出し方向 D 2 への移動量がそれ以外のカートリッジ P k、P c、P m の引き出し方向への移動量より大きくなるよう構成されることになる。

# [0068]

ユーザは上記のカートリッジPの着脱操作を、画像形成装置の前側に正対して前側から実行する(フロントアクセス)。引き出し部材 7 0 を所定位置まで前側に引き出してカートリッジPyを装着または取り出すとき、カートリッジPyの装着部 7 0 a はユーザから最も離れた位置にある。そこで、ガイド部 7 5 a によれば、装着部 7 0 a のガイド部をガイド部 7 5 b ~ 7 5 d と同様とした場合と比べて、ユーザは、引き出し部材のガイド部 7 5 a とカートリッジPyの被ガイド部 6 3 との係合および係合解除を、より前側でおこなうことができる。つまり、カートリッジPyを装着するときは、よりユーザに近い位置からカートリッジPyがガイドされて装着位置へ導かれる。また、カートリッジPyを取り出すときは、よりユーザに近い位置までカートリッジPyがガイドされる。これよって、引き出し部材 7 0 の引き出し方向 D 2 における最も上流側に支持されたカートリッジPyを着脱する際の操作性が向上する。

# [0069]

本実施例のガイド部75aによってカートリッジPyを前側へ移動させると、すなわち

、カートリッジ P y と装置本体 1 0 0 A との距離が大きくなる。カートリッジ P y が装置本体 1 0 0 A から離れる方向にガイドされることで、カートリッジ P y の着脱時に、カートリッジ P y が装置本体 1 0 0 A と接触しにくくなる。よって、カートリッジ P y の有するプロセス部材であるドラム 1 や、あるいはカートリッジ P y の表面や装置本体 1 0 0 A の表面を損傷しにくくすることができる。

### [0070]

本実施例のカートリッジ P については、ドラム 1 を含む感光体ユニット 8 が前側、現像ユニット 4 が後側の姿勢で引き出し部材 7 0 に装着される。ドラム 1 を有する感光体ユニットを装置本体から離れた前側とすることで、ドラム 1 をより損傷しにくくすることができる。

# [0071]

また、ユーザがカートリッジ P を把持する際にドラム 1 に触れるおそれがあるため、ドラム 1 より前側に<u>第一の把持部である</u>把持部 6 5 を設けている。これにより、カートリッジ P の着脱時にユーザがドラム 1 に触りにくく、ドラム 1 が損傷しにくくすることができる。

# [0072]

カートリッジ P y の把持部 6 6 は、前述のように、 P m・ P c・ P k の把持部 6 5 と異なる形状であって、下部から上部へ向かって前側に傾斜している。 第二の把持部である把持部 6 6 の形状を 第一の把持部である把持部 6 5 の形状に対して 変えることで、着脱経路が異なることをユーザに報知でき、また、操作を行うユーザの方向へ把持部を傾けることで、着脱時のカートリッジ P y の操作性を向上させることができる。

#### [0073]

なお、本実施例において、ガイド部75a3・75a4は、下部をガイド部75b~75dの相当部と同様の形状とし、上部を前側へ傾斜させガイド部75b~75dと異ならせた形状としている。しかし、全体が一直線状で手前に傾斜したガイド部、あるいは、下部が手前に傾斜していて上部は鉛直方向としたガイド部、とした変形例も考えられる。ただし、このような構成とすると、カートリッジPyとPmとが接触干渉することを防ぐために、カートリッジ間の距離をあけたり、カートリッジに凹部を設けたりする必要がある。そのため、画像形成装置の大型化やカートリッジの容量低下につながるおそれがあるため望ましくない。

# [0074]

また、本実施例において、ガイド部75a3・75a4は2つの直線形状の部位の組み合わせにより構成されるが、一直線状、あるいは3つ以上の直線部の組み合わせによって構成されていてもよい。また、円弧などの曲線部を有していてもよい。

# [0075]

また、ガイド部 7 5 b ~ 7 5 d は略鉛直方向に直線状に形成されているが、これに限定されるものでなく、傾斜していてもよい。前側のガイド部 7 5 b ~ 7 5 d が傾斜している場合においても、 1 に対して 2 の角度を小さく設定したガイド部 7 5 a とすることで、本実施例同様の効果を得ることができる。

# [0076]

# (実施例2)

次に、第2の実施例について説明する。尚、本実施例では、前述した実施例1と異なる構成、動作について説明し、同様の構成、機能を有する部材については同一の参照番号を付して先の実施例1の説明を援用する。

#### [0077]

# (カラー電子写真画像形成装置の全体構成)

図11は本実施例におけるカラー電子写真画像形成装置(以下、画像形成装置と称する)200の外観斜視図、図12(a)は画像形成装置200の縦断右側面図、図12(b)は(a)の部分的な拡大図である。画像形成装置200は、電子写真プロセスを用いた、4色フルカラーのレーザープリンタである。

10

20

30

40

# [0078]

以下の説明において、画像形成装置 2 0 0 に関して、前側又は正面側とは装置開閉用のドア 1 0 を配設した側である。後側とはそれとは反対側である。前後方向とは、画像形成装置の後側から前側に向かう方向(前方向)と、その逆の方向(後方向)である。左右とは画像形成装置を前側から見て左又は右である。左右方向とは、右から左に向かう方向(左方向)と、その逆の方向(右方向)である。また、装置本体 2 0 0 A とは、カートリッジを除いた画像形成装置部分である。

# [0079]

本実施例の画像形成装置200は、イエロー(y)、マゼンタ(m)、シアン(c)、ブラック(k)の各色の現像剤像(トナー像)を形成する4つのプロセスカートリッジQ(Qy・Qm・Qc・Qk)を横方向に配列した、所謂横タンデム型である。画像形成装置200は、複数のカートリッジQを装置本体200Aに取り外し可能に装着して、記録媒体Sにカラー画像を形成する。

# [0800]

即ち、装置本体 2 0 0 A の内部には、前側から後側にかけて順にほぼ水平方向<u>に 4</u> 個のプロセスカートリッジ Q ( Q y ・ Q m ・ Q c ・ Q k ) が並設されている。各プロセスカートリッジ ( 以下、カートリッジと記す ) Q は、それぞれ、静電潜像が形成される電子写真感光体ドラム 1 ( 以下、ドラムと記す ) を備えている。ドラム 1 は、図 1 2 において時計回り方向に回転駆動される。このドラム 1 の周囲には、ドラム回転方向に従って順に、ドラムに作用するプロセス手段としての、帯電手段 2 、現像手段 4 ( 4 y ・ 4 m ・ 4 c ・ 4 k )、ドラムクリーニング手段 6 が配置されている。

#### [0081]

装置本体200Aの内部に装着されたカートリッジQ(Qy・Qm・Qc・Qk)の上側には、画像露光手段としてのレーザースキャナユニット3が配置されている。また、下側には、転写手段としての転写ユニット5が配置されている。

# [0082]

転写ユニット5は、誘電体製で可撓性を有するエンドレスの静電転写ベルト(以下、転写ベルト)150を有する。また、転写ベルト150を懸回張設している、前側の第1ローラ151a及び後側の第2ローラ151bを有する。また、転写ベルト150の内側で、第1ローラ151aと第2ローラ151bの間に配置されていて、転写ベルト150を挟んで各カートリッジQのドラム1に圧接している4つの転写ローラ152を有する。各カートリッジQにおいてドラム1と転写ベルト150の接触部が転写ニップ部である。転写ベルト150は第2ローラ151bが駆動されると、時計方向(図の矢印方向)にドラム1の回転速度に対応した速度で回転する。転写ベルト150の下面側にはベルトの汚れを除去するベルトクリーニング手段153が配設されている。

#### [0083]

フルカラー画像を形成するための動作は次の通りである。各カートリッジQが所定の制御タイミングにて順次に駆動される。すなわち、各ドラム1が反時計方向(図12の矢印方向)に回転駆動される。以下、実施例1と同様の電子写真プロセス動作によって、各カートリッジQのドラム1上に現像剤像が形成される。

# [0084]

一方、所定のタイミングで給送部16の給送ローラ18によって分離給送された記録媒体 S は、レジストローラ対19によって所定のタイミングにて、転写ベルト150上に前側から供給される。転写ベルト150上に供給された記録媒体 S は、転写ベルト150に静電吸着される。そして、転写ベルト150の回転に伴い、カートリッジQ y ・Q m・Q c・Q k の各転写ニップ部に順次送られる。転写ローラ152には電源部(不図示)から所定の転写バイアスが印加される。これにより、記録媒体 S 上に、 y 色 + m 色 + c 色 + k 色の4つの現像剤像が重畳して転写される。これによって、記録媒体 S 上に未定着のフルカラー現像剤像が形成される。

# [0085]

50

10

20

30

記録媒体Sはベルト11の面から分離されて定着部20へ導入される。定着ローラ対20a・20bによって熱および圧力を与えられることで、複数色の現像剤像が記録媒体Sの表面に定着される。そして、記録媒体Sは排出ローラ対23を含む搬送路を通って排出部24から装置本体外の排出トレイ25に排出される。

# [0086]

(カートリッジ交換方式)

本実施例の画像形成装置において、カートリッジの交換は、実施例1と同様、カートリッジを引き出し式の枠型部材であるカートリッジ支持部材としての引き出し部材170に載せて、フロントアクセスにより交換することができる。

#### [0087]

(引き出し部材)

引き出し部材170について、図15乃至図17を用いて説明する。

図15(a)は引き出し部材170を右斜め上方より見た斜視図、図15(b)は同じく 左斜めより見た斜視図である。図16(a)は引き出し部材170の縦断右側面図、図1 6(b)は同じく縦断左断面図である。

#### [0088]

引き出し部材170の外側面には、装置本体200Aの左右のガイド溝部14に係合してガイドされる被ガイド部172R・172Lが設けられている。被ガイド部172R・172Lがガイド溝部14と係合して、引き出し部材170は略水平に前後方向に移動可能に支持される。

### [0089]

引き出し部材 1 7 0 は、カートリッジ Q を装着するための 4 つの装着部 1 7 0 a ~ 1 7 0 d が前後方向に並んで設けられている。引き出し部材の装着方向 D 1 の上流側から順に、第二の装着部である 装着部 1 7 0 a  $\ge$  、第一の装着部である 装着部 1 7 0 b 、装着部 1 7 0 c 、装着部 1 7 0 d が設けられる。装着部 1 7 0 a はカートリッジ Q y を装着するためのもの、装着部 1 7 0 b はカートリッジ Q m を装着するためのもの、装着部 1 7 0 c はカートリッジ Q c を装着するためのもの、装着部 1 7 0 c はカートリッジ Q k を装着するためのものである。装着部 1 7 0 a ~ 1 7 0 d の間には、仕切り板 1 7 0 e が設けられている。 大のものである。装着部 1 7 0 a ~ 1 7 0 d の下部には、開口部 1 7 0 f が設けられている。カートリッジ Q のドラム 1 が、開口部 1 7 0 f を通じて転写ベルト 1 5 0 および記録媒体 S と接触する。

# [0090]

各装着部170a~170dの左右両側面には、カートリッジQを引き出し部材170内に装着するためのガイド手段175が設けられている。装着部170aの右側面にはガイド部175a1・175a3が、左側面にはガイド部175a2・175a4がそれぞれ設けられる。175a1は175a3と、175a2は175a4と、それぞれ対向している。以下同様に、装着部170bの両端にはガイド部175b1~175b4が、装着部170cの両端にはガイド部175c4が、装着部170dの両端にはガイド部175d1~175d4が、それぞれ設けられる。

### [0091]

本実施例では、前側の3つの装着部170a~170cのガイド部175a~175cについては、それぞれ共通の形状としている。一方、最も後側、引き出し方向D2における最も上流側、に位置する装着部170dのガイド部175dについては、ガイド部175a~175d2は、上下2つの直線状の部位の組み合わせにより構成され、下部はガイド部175d1・175d2は、上下2つの直線状の部位の組み合わせにより構成され、下部はガイド部175d1・175d2の下端から斜め後ろ方向(E3方向)に延びており、上部は斜め前方向(E4方向)へ延びた形状としている。また、ガイド部175d3・175d4は、上下2つの直線形状の組み合わせによって構成される。ガイド部175d3・175d4の下部はガイド部175d1・175d2の下部と平行である。

# [0092]

30

10

20

20

30

40

50

図17において、L1およびL2は、ガイド部175c1および175d1について、ガイド部上端と下端との水平寸法をあらわす。ガイド部175d1は、L2がL1より大きくなるよう構成されている。

### [0093]

引き出し部材170の装着部170dのさらに後側には、凹部170gが設けられる。本実施例においては、引き出し部材170dの後端面に、断面が三角形の凹部170gとして形成される。

# [0094]

引き出し部材170の後端面の上部に、規制部170hを設ける。凹部170gおよび装着部170dの上部の空間に延在し、画像形成装置の開口部100aを通過可能な高さで、2つの規制部170hが形成される。

#### [0095]

(カートリッジ)

引き出し部材170に装着される(支持される)カートリッジQについて図12(b)および図18を用いて説明する。代表してカートリッジQyの外観斜視図を図18にしめす。4つのカートリッジQy・Qm・Qc・Qkは、収容している現像剤の色が異なる以外の構成は同じである。カートリッジQを構成する各部材については、実施例1に記載のカートリッジPと同様である。

#### [0096]

(引き出し部材へのカートリッジの装着)

引き出し部材170へのカートリッジQ(Qy・Qm・Qc・Qk)の装着について、図14および図19(a)~(c)を用いて説明する。図14は、引き出し部材170を装置本体200Aから所定位置まで引き出して、カートリッジQmを取り出す途中の状態の画像形成装置200の縦断右断面図である。図19(a)(b)(c)は、装置本体200Aから引き出し部材170の最も後側に装着されたカートリッジQkを取り出す過程を示した画像形成装置200の縦断右断面図である。

### [0097]

図14および図19はすべて、引き出し部材170を所定位置まで引き出した状態を示す。引き出し部材170が所定位置まで引き出したとき、引き出し方向D2において最も上流側に支持されたカートリッジQkは、カートリッジQkの一部(感光体ユニット8の一部)が装置本体200Aの内側に位置している。この状態で、カートリッジQkをカートリッジQy・Qm・Qcと同様にE2方向へ移動させると、装置本体200Aと干渉しカートリッジQkを取り出すことができない。

# [0098]

本実施例のガイド部 175 dによれば、カートリッジ Q k は以下の動作によって引き出し部材 170 から取り出される。引き出し部材 170 を所定位置まで引き出した図 19(a) の状態から、ユーザはカートリッジ Q k の把持部 65 をつかみ上方へ引き上げる。すると、被ガイド部  $63p \sim 63s$  が係合するガイド部 175 d  $1 \sim 175$  d 4 にガイドされて、カートリッジ Q k は後方向にずれながら上方へ移動する(E3 方向)。このとき、引き出し部材 170 に設けた凹部 170 g に、カートリッジ Q k の一部(感光体ユニット 80 の一部)が進入する。

#### [0099]

次に、被ガイド部63 r ・63 s が係合するガイド部175 d 3・175 d 4の向きが変わるため、カートリッジQ k は図19(b)に示すように反時計方向に回動しながら上方へ移動する。このとき、カートリッジQ k が凹部170 g に進入している。凹部170 g は、カートリッジQ k が回動するためのスペースを有するよう構成される。図19(b)は、カートリッジQ k がガイド部175 d 1~175 d 4にガイドされて回動し終えた状態である。この時点で、被ガイド部63 r ・63 s とガイド部175 d 3・175 d 4との係合が解除される。この状態において、規制部材170 h がカートリッジQ k (感光体ユニット8の後端面)に平行かつ近接するよう規制部材170 h が構成される。即ち、

ガイド部175d3・175d4は、カートリッジQkを装着部170dより取り外す際に、カートリッジQkの引き出し方向D2への移動量がそれ以外のカートリッジQy、Qc、Qmの引き出し方向への移動量より大きくなるよう構成されることになる。

# [0100]

続いて、カートリッジQkは、被ガイド部63p・63 q がガイド部175 d 1・175 d 2 に係合してガイドされ、かつ、感光体ユニット8の後端面が規制部材170hに近接されることで、カートリッジQkの回動をおさえながら斜め上方へ引き上げられる。前述の通り、被ガイド部63p・63 q とガイド部175 d 1・175 d 2 との係合が解除される位置は、ガイド部175 d をガイド部175 a ~175 c と共通の形状とした場合の係合解除位置より前側となる。

# [0101]

引き出し部材の引き出し量が大きいと、画像形成装置の重量バランスが不安定になり、 装置が傾くなどのおそれがある。そこで、本実施例の構成によれば、引き出し部材の引き 出し量を少なくした装置本体においても、実施例1同様に、引き出し方向の上流側に支持 されたカートリッジを、より前側で引き出し部材と係合させることができる。

#### [0102]

カートリッジQkのように、カートリッジQを回動させて方向転換したうえでより前方へ引き上げるには、装着部の後側にスペースが必要となる。ガイド部175dの構成を4つの装着部170a~dすべてで実施すると、引き出し部材が大型化、ひいては画像形成装置が大型化するおそれがある。ただし、引き出し部材170の後端部、すなわち引き出し方向の最も上流側の装着部170dの後側は、引き出し部材170が移動するスペースであり、引き出し部材170を所定位置まで引き出した状態では、デッドスペースとなる。そのため、このスペースを利用して最も後側のカートリッジQkを回動させたとしても、引き出し部材170や画像形成装置200の大型化にはつながらない。引き出し部材170を小型化して、たとえば板金によって引き出し部材170を形成した場合、後端面の所定位置に開口部を設けることで、本実施例の凹部170gの機能を果たすことが可能である。よって、引き出し方向の最も上流側の装着部170dおよびガイド部175dのみを本実施例に示す構成とすることが望ましい。

# [0103]

# (まとめ)

引き出し方向における最も上流側のガイド部を実施例1および実施例2で述べたような構成とすることで、カートリッジ装着時にカートリッジをより前側からガイドすること、および、カートリッジ取り出し時にカートリッジをより前側までガイドすることができる。これによって、引き出し方向最上流側に支持されたカートリッジ着脱の際の操作性向上、およびカートリッジの有するプロセス部材をカートリッジ着脱の際に損傷しにくくすることができる。

# 【符号の説明】

#### [0104]

100 カラー電子写真画像形成装置

70 引き出し部材

70a/70b/70c/70d 装着部

**75a1~a4/75b1~b4/75c1~c4/75d1~d4 ガイド部** 

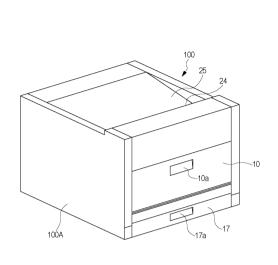
P(Py/Pm/Pc/Pk) カートリッジ

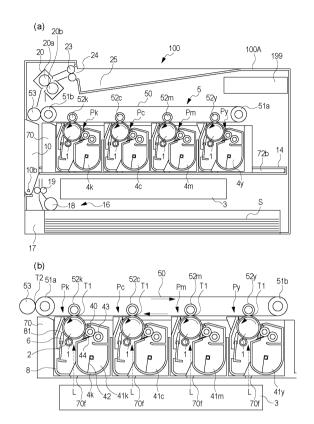
10

20

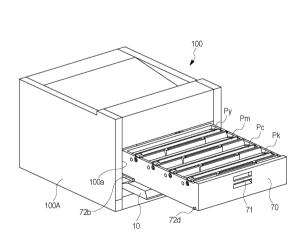
30

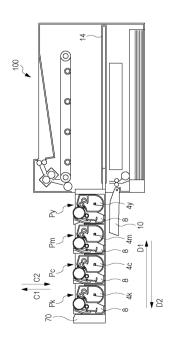
【図1】 【図2】





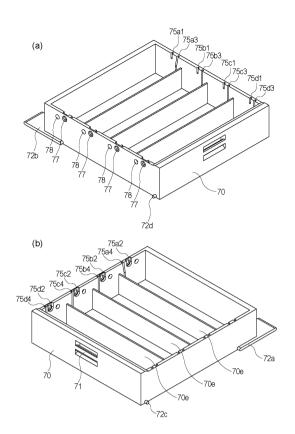
【図3】 【図4】

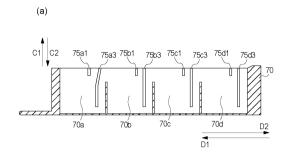


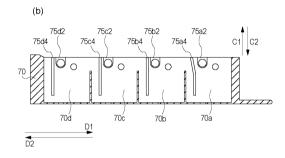


【図5】

【図6】

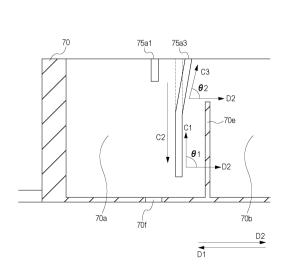


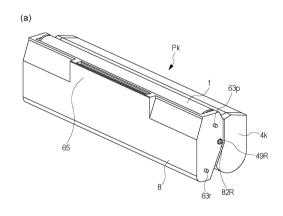


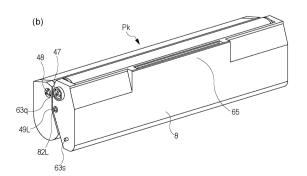


【図7】

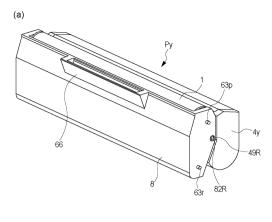
【図8】

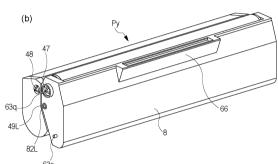


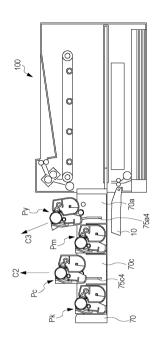




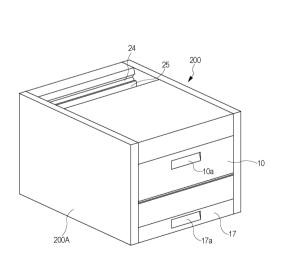
【図9】 【図10】



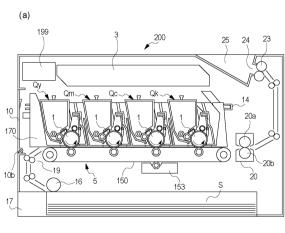


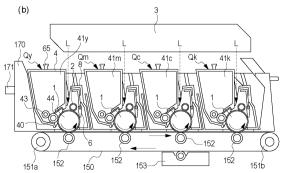


【図11】

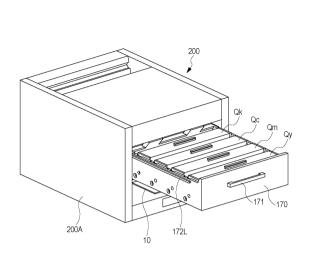


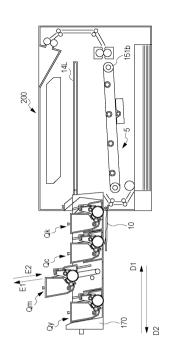
【図12】



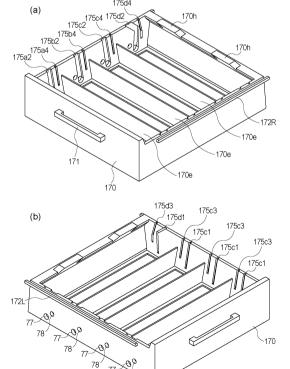


【図13】 【図14】

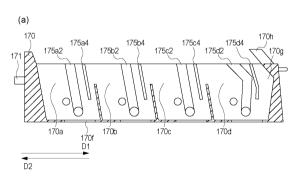


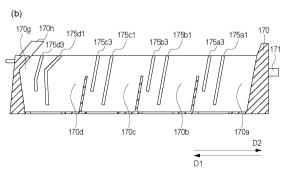


【図15】



【図16】

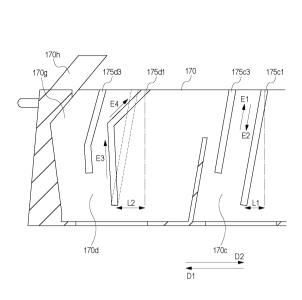


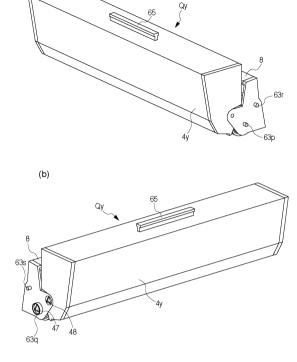


# 【図17】

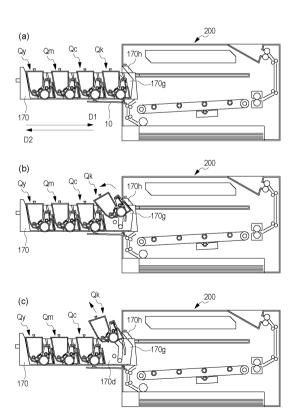
【図18】

(a)





# 【図19】



# フロントページの続き

# (72)発明者 菊地 健

東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

# 審査官 三橋 健二

(56)参考文献 特開2010-145681(JP,A)

特開2008-046402(JP,A)

特開2009-025844(JP,A)

特開2006-098772(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G03G 21/16

G03G 21/18